

令和 7年 2月 1日

会 員 各 位

一般社団法人兵庫県トラック協会
会 長 木 南 一 志

「今後のトラック業界で予想される動向と法的問題点に関するセミナー」 開催について

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 4 月から始まった時間外労働時間 960 時間規制と改正改善基準告示により、トラック運送事業者は、輸送の合理化・効率化を迫られています。更に物流関連2法(流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法)の一部改正が今年施行予定であることから、荷主と協同して効率化を図ることや輸送網の集約や共同化等新たな動向が予想されます。また、持続可能な社会の実現に向けて、トラック運送業界においても、人権課題に対して正面から真摯に取り組む必要性が高まっています。そこで、今回のセミナーでは、今後の業界の動向や注意すべき法的問題点等の解説を行います。

また、ここ数年「未払い残業・見込み残業等」で訴訟されたという事例が多くみられることから、その対応(就業規則の内容や給与体系や明細の記載方法等)についても解説を行います。

つきましては、業務ご多用の折とは存じますが、是非ともセミナーにご参加くださるようお願い致します。

記

1. 日 時 令和 7年 3月 5日(水) 13時 30分～15時30分 (受付 13時～)
2. 場 所 兵庫県トラック総合会館 3F「大会議室」 (神戸市灘区大石東町 2-4-27)

※駐車場狭小の為、当日は必ず公共交通機関をご利用下さい。

最寄り駅：【阪神】新在家 【JR】六甲道

3. 主な内容
 - ・流通業務総合効率化法とは
 - ・物流におけるビジネスと人権
 - ・未払い残業対策について
4. 講 師 弁護士法人法律事務所瀬合パートナーズ
代表弁護士 瀬合 孝一 氏、弁護士 池田 真理子 氏、弁護士 岸 巧 氏
5. 対 象 者 経営者および管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 募集人数 60名(先着順。定員になり次第、締め切ります)
8. 申込方法 添付「参加申込書」にご記入の上、2月 28日(金)までに FAX でご返信ください。

以上

<問い合わせ先>

兵庫県トラック協会 業務部 担当：横山
TEL：078-882-5556

宛 先:兵庫県トラック協会 業務部 宛
FAX:078-882-5565

令和 年 月 日

「今後のトラック業界で予想される動向と法的問題点に関するセミナー」
参加申込書

会社名			
担当者			
TEL		FAX	
1	氏 名		
	役 職		
2	氏 名		
	役 職		
3	氏 名		
	役 職		

※ 定員になり次第、締め切らせて頂きます。

<締切日> 令和7年2月28日(金曜日)